

## 2023 年度 保育安全計画

## ◎安全点検

## (1)施設・設備・園外環境(散歩コースや緊急避難先等)の安全点検

月	4 月	5 月	6 月	7 月
重点点検箇所	・施設内、公園自主点検 ・小規模公園 (ルートも)	・施設内、公園自主点検 ・東公園(ルートも) ) ・消防設備点検	・施設内、公園自主点検 ・古墳公園(ルートも)	・施設内、公園自主点検 ・プール設置
月	8 月	9 月	10 月	11 月
重点点検箇所	・施設内、公園自主点検	・施設内、公園自主点検 ・百済王神社(ルートも)	・施設内、公園自主点検 ・ニッペパーク(ルートも)	・施設内、公園自主点検 ・小規模公園 ・消防設備点検
月	12 月	1 月	2 月	3 月
重点点検箇所	・施設内、公園自主点検 ・東公園	・消防用、公園設備点検 ・百済王神社	・施設内、公園自主点検 ・ニッペパーク	・施設内、公園自主点検 ・高架下公園(ルートも)

## (2)マニュアルの策定・共有

分野	策定期期	見直し(再点検)予定時期	掲示・管理場所
重大事故防止マニュアル	2019 年 4 月 1 日	2024 年 3 月 1 日	2 階和室
□午睡	2019 年 4 月 1 日	2024 年 3 月 1 日	2 階和室
□食事	2019 年 4 月 1 日	2024 年 3 月 1 日	2 階和室
□水遊び	2019 年 4 月 1 日	2024 年 3 月 1 日	2 階和室
□園外活動	2019 年 4 月 1 日	2024 年 3 月 1 日	2 階和室
□救急対応時	2019 年 4 月 1 日	2024 年 3 月 1 日	2 階和室
災害時マニュアル	2019 年 4 月 1 日	2024 年 2 月 1 日	2 階和室
□119 番対応	2019 年 4 月 1 日	2024 年 2 月 1 日	1 階保育室、救急バッグ
□不審者対応	2021 年 4 月 1 日	2024 年 2 月 1 日	2 階和室
虐待防止マニュアル	2020 年 4 月 1 日	2024 年 2 月 1 日	2 階和室
散歩時の安全管理の取組	2020 年 4 月 1 日	2024 年 2 月 1 日	職員室

◎児童・保護者に対する安全指導等

(1)児童への安全指導(保育園の生活における安全、災害や事故発生時の対応、交通安全等)

4～6 月	7～9 月
<ul style="list-style-type: none"> <li>・散歩など戸外活動時の道路の歩き方、渡り方や公園等現地での遊び方を指導する。</li> <li>・交通安全 DVD を使用し、交通安全について指導する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園でのプールで入水方法を教える。</li> <li>・園内の危険な場所を教える(階段や扉等)</li> <li>・保育室内では走らない、座って遊びと必要なことを教える</li> <li>・消防署の見学</li> </ul>
10～12 月	1～3 月
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケガをしたらどこでどのようにけがをしたのかを伝えるように教える(2 歳児)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合避難訓練で職員の消火訓練を見る。安全に避難し、通報訓練まで一緒に見る。</li> </ul>

(2)保護者への説明・共有

4～6 月	7～9 月
<ul style="list-style-type: none"> <li>・服装が適切か、どのような服装が子どもにとっていいかを教える。</li> <li>・お散歩時に注意すべき内容について説明・共有を行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一時救命講習をいつきっこで行うことを周知し、受講者に指導する。</li> <li>・熱中症予防についておたより発行</li> <li>・夏の感染症についておたより発行</li> </ul>
10～12 月	1～3 月
<ul style="list-style-type: none"> <li>・食中毒の流行があるため、自宅での食器や水筒の洗浄は徹底してもらうよう指導する。</li> <li>・衛生面での家での対応についておたよりを発行</li> <li>・衣替えの衣類の適切な服装を指導</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・冬の感染症についておたより発行</li> </ul>

# 年間防災指導計画

予定		内容		ねらい	
月日	時刻	設定	火元	子ども	保育者
4/26(水)	am	火災	調理室	口のふさぎ方や避難時の姿勢、避難訓練について知る	<ul style="list-style-type: none"> <li>●火災の時の身の振り方、避難方法を教える</li> <li>●消火班は消火器設置場所を点検し初期消火の訓練を行う</li> </ul>
5/25(木)	am	地震(避難経路確認)		避難訓練について知る	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事前に地震時の避難方法を知らせておく。保育者の指示をよく聞き従うよう促す。</li> <li>●消火班は消火器設置場所を点検し初期消火の訓練を行う</li> </ul>
6/26(月)	am	不審者侵入		避難経路がわかる	<ul style="list-style-type: none"> <li>●不審者から子どもを守るためにさすまたの使い方を知る</li> <li>●子供を安全に避難させる</li> </ul>
7/25(火)	am	地震後火災	調理室	指示をよく聞いて避難方法を守る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●通報があると即座に机の下に隠れて落下物を避けることを知らせる</li> <li>●消火班は消火器設置場所を点検し初期消火訓練を行う</li> </ul>
8/25(金)	am	洪水		避難方法を知る	<ul style="list-style-type: none"> <li>●浸水の場合は無理に避難せず高いところへ逃げるように知らせる</li> </ul>
9/25(月)	pm	火災	調理室	ベル(サイレン)の音に慣れる	<ul style="list-style-type: none"> <li>●非常ベルを鳴らすことを予告しておく。避難後も保育者の避難指示をよく聞くように知らせる。</li> <li>●消火班は消火器設置場所を点検し初期消火訓練を行う</li> </ul>
10/23(月)	am	火災 (通報訓練)	調理室	緊急時に落ち着いた態度で行動する	<ul style="list-style-type: none"> <li>●消防に通報を行い、通報の方法がわかる</li> <li>●緊急事態が発生した場合、場所・活動内容に関わらず指示に従い、落ち着いて避難する</li> <li>●消火班は消火器設置場所を点検し初期消火の訓練を行う</li> </ul>
11/27(月)	pm	不審者侵入		避難経路がわかる	<ul style="list-style-type: none"> <li>●不審者から子どもを守るためにさすまたの使い方を知る</li> <li>●子供を安全に避難させる</li> </ul>
12/25(月)	am	火災 (消火訓練)	調理室	緊急時に落ち着いた態度で行動する	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ベルの音に慣れ、保育者の言葉を聞いて行動するよう言葉をかける</li> <li>●消火班は消火器設置場所を点検し初期消火訓練を行う</li> </ul>
1/25(木)	am	地震(大災害時の避難経路確認)		指示に従い落ち着いた態度で行動する	<ul style="list-style-type: none"> <li>●非常ベルが鳴ったら次の指示をよく聞くよう促す</li> <li>●消火班は消火器設置場所を点検し初期消火を行う</li> </ul>
2/26(月)	am	地震後火災	調理室	指示をよく聞いて避難方法を守る	<ul style="list-style-type: none"> <li>●緊急事態が発生した場合、場所・活動内容に関わらず指示に従い、落ち着いて避難する</li> <li>●消火班は消火器設置場所を点検し初期消火の訓練を行う</li> </ul>
3/25(月)	pm	火災	調理室	緊急時に落ち着いた態度で行動する	<ul style="list-style-type: none"> <li>●緊急事態が発生した場合、場所・活動内容に関わらず指示に従い、落ち着いて避難する</li> <li>●消火班は消火器設置場所を点検し初期消火の訓練を行う</li> </ul>

(1) 訓練の参加予定者(全員参加を除く)

訓練内容	参加予定者
一時救命訓練、AED 使用	7月のいつきっこ

(2) 職員への研修・講習

4～6 月	7～9 月
・安全計画の周知、研修(園内) ・園外活動時等における、園児の見落とし等の発生防止について周知	・消防隊員による AED 利用方法等、心肺蘇生方法による研修
10～12 月	1～3 月
・119 通報訓練(外部)	・園児の見落とし等を含む事故の発生状況について年次報告として取りまとめ、共有する(園内)

(3) 行政等が実施する訓練・講習スケジュール

※所属する自治体・関係団体等が実施する各種訓練・講習スケジュールについて参加目途にかかわらずメモする

--

◎再発防止策の徹底

- |  |
|--|
| ・ヒヤリハットを日々記入し、月 1 回の職員会議時に振り返りを行い、注意喚起を促す。<br>・アクシデントレポートと始末書は改善されたかどうかを確認するために 1 か月後に振り返りを行う。 |
|--|

◎その他の安全確保に向けた取組

- |                                     |
|-------------------------------------|
| ・欠席確認がとれていない児童の電話連絡を行う(毎日 9 時 10 分) |
|-------------------------------------|